

第12回吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成24年10月31日(水)午前10時45分～午後0時5分
- 2 場 所 吹田市役所高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者 別紙(出欠一覧)参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 基本構想素案諮問までの検討スケジュール
(2) 資料-2 序論等検討資料
(3) 参考資料-1 見直し後の総合計画のイメージ
(4) 参考資料-2 作業部会からの意見一覧

5 議事内容

- (1) 基本構想素案諮問までの検討スケジュール
資料-1でスケジュールを確認した。

【質疑応答事項】概要

質問1：審議会のスケジュールについて、諮問していないのに基礎的事項の検討というのは順序が逆ではないか。委員の意見を聞きたい。

意見1-1：諮問の前に状況を説明する場合もある。

意見1-2：他市で委嘱の前に前提条件の部分や計画の進捗状況を説明して検討されていた事例があり、可能だと考えた。

意見1-3：審議会委員に一方的に情報を押し付けるのではなく、意見を出してもらうことを考えることが重要。

意見1-4：総合計画審議会の役割によっては、基礎的な事項を説明したうえで諮問するのもあり得ると思う。

意見1-5：諮問してから求められた資料を提供すればいいのではないかと。第1回目での諮問はできないのか。

意見1-6：第14回策定委員会で素案を確定するので、その前に諮問はできないのでは。

指示1：第14回策定委員会を前倒しして開催した後、審議会を開催するという順番が良いと思う。スケジュールの再検討を行うこと。

- (2) 序論等について

ア 総合計画の策定にあたって

事務局から資料-2をもとに、今回の一連の作業を「総合計画を新たに策定」と表現することについて説明があった。

【質疑応答事項】概要

質問2-1：新たな計画についてどう思うか、と言われても、策定は進んでいる。今「新たな」と言って中身がついてくるのかどうか。

質問2-2：「新たな」というのはどういうことか。

回答2：予定の計画年次の中で見直しを進めてきた。第3次総合計画がなくなるというこ

とではないが、「見直し」というと、どこを変えるのかという目線になりがちになる。全面的に見直すということを示すための「新たな」計画である。

意見 3 : 1 ページ目で「これらの状況を踏まえると」としているが、社会潮流だけではなく、基本構想を見直す必要性が議論のプロセスの中で出てきたはず。これまでの議論が抜け落ちているのではないだろうか。

回答 3 : 総合計画の役割についての議論の中で、基本構想も含めて見直すことが決まった。そのことを盛り込むこととする。

質問 4 : 現総合計画を下敷きにして新たな総合計画をつくるというのは論理的に明快でない。現総合計画は議決を経ている中で、市の最上位の計画として尊重してきた。策定委員会、作業部会で「新たな」というような認識で作業をしてきたのだろうか。委員はどう考えるか。

意見 4 - 1 : 新規作成なのか改訂なのかと事務局に尋ねたことがある。現総合計画との関係が整理・共有されていないのは問題。意識は共有する必要がある。

意見 4 - 2 : 新たな計画をつくるなら、今この場でわかりやすくアピールしたらどうか。

質問 5 : もし今新規策定と決めると作業部会に差し戻しが生じるのではないか。作業部会の議論の中で必要ということで挙がってきたものなら筋も通るが。

回答 5 : 作業部会では「抜本的」という言葉を使ってきた。

意見 4 - 3 : 基本構想の計画期間などは議会での議決を経ているのに、ここで変えるのはどうなのか。

意見 4 - 4 : 言葉に翻弄されているようだ。見直しをしてきたのに、「新たな」という言葉が出てきてしまった。「抜本的な見直し」としておけば矛盾はない。

意見 4 - 5 : 2020 年のロードマップとして新たにするといえばまだ分かるが、総合計画を新たに策定といえば、全く新しい第 4 次をつくるととらえられる。基本構想も中間見直しとして見直すということであれば、抜本的な見直しとしておけばよいのでは。もし第 4 次をつくるという提案なら、改めて庁内の同意を得なければならない。

指示 4 : 議決の否定とするならそれなりの理屈が必要。第 3 次と正反対のものをつくるわけではないので、「抜本的な見直し」ということで進めていく。表現は今後改めること。

イ 総合計画の役割と位置づけ

資料-2 の 2、3 ページ「第 1 章総合計画の役割と位置づけ」について説明があった。

【質疑応答事項】概要

意見 6 : 「最上位計画としての指針」という言葉は法的な位置付けを明確にする一文であり、ほかとレベルが異なるので、並列ではなく冒頭で述べるべきこと。また、「指針」とはガイドラインという意味であり、ここでは適切か。基本計画という言葉ではどうか。

回答 6 : 分野別の基本計画の方向付けをつくるということで、指針と使っている。

質問 7 : 2 ページの図の意味を説明してもらいたい。

回答 7 : さまざまなルートは、それぞれの起点を持っており、色々な方向から将来像の実現に向かっていくことを表している。

質問 8 : それぞれのルートには、「産業」など他の分野が入ってくるということか。

回答 8 : 参考資料-1 の 30 ページ、将来像への基本方針の 7 つのルートを考えている。

意見 9 : 矢印の意味がよく分からない。将来像を達成するために施策目標を立てて進めていくという図だとすると、起点は将来像になるのでは。市民ニーズが起点というのは違和感がある。

回答 9 : 将来像は最終目標。それぞれのルートがあって、それぞれが将来像の達成に向けて進めていくという意図だが、それが分かるよう検討する。

意見 10 : デザイン的には、将来像がぎゅうぎゅうに押し込められて縮んでいるように見える。視覚的に、展望・未来というような広がりのある図にしてもらいたい。

回答 10 : 今の御意見から、矢印の向きについて検討する。

質問 11 : 将来像は、27 ページの 4 つをすべて据えるのか。

回答 11 : 26 ページに挙げている 3 つのまちづくりの視点から導き出されるものとして、今後この 4 つを組み合わせて 1 つの将来像にと考えている。

質問 12 : 資料-1 の 1 ページで、表が途中に来るのは違和感がある。資料として下段にしてはどうか。また、「市」という表現が使われているが、自治基本条例を踏まえての表現か。3 ページの「行財政運営の指針」のところに「計画の進捗管理の道標」とあるが、この「計画」とは何を指すのか。その下の段落で使われている「計画」との関係は。

回答 12 : 1 ページ目「市においても各地域のことは地域で決める」の市というのは、市域という空間的な意味で使っているが、工夫が必要と考える。3 ページ目の「計画」は「総合計画」を指している。1 ページ目の表は、これまでの流れを踏まえたうえで今回抜本的に見直すことを理解してもらうために必要。

意見 12 : それなら、表の位置は下の「しかし・・・」の後でいいのでは。市という言葉が複数箇所使われているので、違いがあるのであれば注意が必要。3 ページ、「意志」とあるが、通常は「意思」ではないか。「計画の進捗管理の道標となります」の「計画」が総合計画だと、総合計画が総合計画の道標になることになり、おかしくはないか。

指示 12 : 実施計画をつくるなら、行政評価とどう関係するのかを明らかにする必要がある。進捗管理の尺度や考え方を整理しておくことは重要。言葉使いの指摘もあるので、あとで個別に詳しく聞くように。

ウ まちづくりの主要課題について

資料-2 の 4、5 ページ「まちづくりの主要課題」について事務局から説明を行った。

(3) 将来人口について

資料-2 の 6、7 ページ、交流人口の定義について事務局から説明を行った。

【質疑応答事項】概要

質問 13 : 福祉についての記述は 4、5 ページのどこに入っているのか。

回答 13 : 「(3)暮らしの安全・安心の確保」に含まれている。

意見 13：読み取りにくい。

指示 13：福祉という言葉は重要なキーワード。今の表現では見えない。検討を。

意見 14：人口の分析について、企業立地促進条例の制定には、住宅都市への転化を食い止めたいという思いがある。人口維持のための住宅集積と、産業集積のあり方が課題になるのでは。住宅都市として旗揚げをするのであればこれで良いと思うが。

指示 14：住宅については表現を検討すること。

7ページの人口の分析に交流人口は盛り込まれていないと思われるので、あればより良いのでは。

1 委員

| | 構成委員 | 第12回 (10/31) |
|----|--------------|-----------------|
| 1 | 富田副市長 | |
| 2 | 山中副市長 | |
| 3 | 清多水道事業管理者 | × |
| 4 | 牲川病院事業管理者 | |
| 5 | 西川教育長 | |
| 6 | 赤野危機管理監 | |
| 7 | 川下総務部長 | × |
| 8 | 太田行政経営部長 | |
| 9 | 木下市民生活部長 | |
| 10 | 木野内人権文化部長 | |
| 11 | 平野まち産業活性部長 | |
| 12 | 赤松こども部長 | |
| 13 | 門脇福祉保健部長 | |
| 14 | 羽間環境部長 | × |
| 15 | 森都市整備部長 | |
| 16 | 保田道路公園部長 | |
| 17 | 井口下水道部長 | |
| 18 | 西山会計管理者 | (代理) 榎井室長 |
| 19 | 松中消防長 | |
| 20 | 川上水道部長 | |
| 21 | 坂田市民病院事務局長 | |
| 22 | 徳田教育総務部長 | |
| 23 | 梶谷学校教育部長 | |
| 24 | 上原教育委員会事務局理事 | |
| 25 | 原田地域教育部長 | (代理) 小池次長 |

22

2 事務局

| | | |
|---|---------|--|
| 1 | 美馬次長 | |
| 2 | 井尻次長 | |
| 3 | 春藤室長 | |
| 4 | 木下総括参事 | |
| 5 | 岸本参事 | |
| 6 | 津田主査 | |
| 7 | 十川係員 | |
| 8 | 稲見係員 | |
| 9 | 藤田臨時雇用員 | |

9